

## ■その他申請様式

開発行為事前協議申請書（第4条第1項）	1
開発行為事前協議申請書（第4条第3項）	2
開発行為事前審査申請書（第4条第5項）	3
開発申請地一覧	4
誓約書	5
宅地建物取引に関する申告書	6
隣接土地利用者との境界確認報告書	7
許可後の注意事項	8
都市計画法施行規則第60条等証明書添付図書	9
都市計画法施行規則第60条等証明書添付図書における必要事項	11

## 開発行為等事前協議申請書

大分市開発行為及び盛土等指導要綱第6条第1項(第16条第1項において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり事前協議を申し出ます。  年 月 日  大分市長 殿						※ 受 付 欄	
開 発 行 為 又 は 盛 土 等 の 概 要	開 発 者	住 所					
	工 事 主	氏 名	TEL				
	開 発 区 域 の 名 称						
	設 計 者 (代理者)	住 所					
		氏 名	TEL				
	開 発 区 域 の 面 積		㎡	地 目	宅地・農地・山林 その他 ( )		
	予 定 建 築 物 の 用 途			戸 数	階 数		
	用 途 地 域						
	盛 土 規 制 法 規 制 区 域		<input type="checkbox"/> 宅地造成等工事規制区域 <input type="checkbox"/> 特定盛土等規制区域				
	盛 土 等 の 種 類		<input type="checkbox"/> 宅地造成 <input type="checkbox"/> 特定盛土等 <input type="checkbox"/> 土石の堆積				
	接 続 道 路			幅 員	m		
	都 市 計 画 施 設			里 道	有・無	水 路	有・無
	排 水 放 流 先	雨 水		汚 水	し 尿 処理方法		
そ の 他 必 要 な 事 項							
※ 受 付 番 号		年 月 日	第 号				
※ 通 知 書 番 号		年 月 日	開 建 第 号				

備考1 ※印のある欄は記載しないこと。

2 この事前協議書の内容が法令の改正により、新しい法令に抵触することとなったとき、又は大幅な変更がある場合は、再度事前協議書の提出が必要です。

### 開発行為等事前協議申請書

大分市開発行為及び盛土等指導要綱第6条第3項（第16条第1項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり事前協議を申し出ます。  年 月 日  大分市長 殿						※ 受 付 欄		
開 発 行 為 又 は 盛 土 等 の 概 要	開 発 者		住 所					
	工 事 主		氏 名		TEL			
	開 発 区 域 の 名 称							
	設 計 者 (代理者)		住 所					
	氏 名		TEL					
	開 発 区 域 の 面 積			㎡	地 目	宅地・農地・山林 その他 ( )		
	予 定 建 築 物 の 用 途			戸 数	階 数			
	用 途 地 域							
	接 続 道 路				幅 員	m		
	盛 土 規 制 法 規 制 区 域			<input type="checkbox"/> 宅地造成等工事規制区域 <input type="checkbox"/> 特定盛土等規制区域				
	盛 土 等 の 種 類			<input type="checkbox"/> 宅地造成 <input type="checkbox"/> 特定盛土等 <input type="checkbox"/> 土石の堆積				
	都 市 計 画 施 設				里 道	有・無	水 路	有・無
	排 水 放 流 先		雨 水	汚 水	し 尿 処 理 方 法			
そ の 他 必 要 な 事 項								
※ 受 付 番 号			年 月 日	第 号				
※ 通 知 書 番 号			年 月 日	開 建 第 号				

備考1 ※印のある欄は記載しないこと。

2 この事前協議書の内容が法令の改正により、新しい法令に抵触することとなったとき、又は大幅な変更がある場合は、再度事前協議書の提出が必要です。

## 開発計画事前審査申請書

都市計画法に基づく開発行為を下記のとおり計画中であります。つきましては、大分市開発行為指導要綱第4条第5項の規定により開発計画事前審査を申し出ます。  年 月 日  大分市長 殿						※ 受 付 欄			
開 発 行 為 の 概 要	開 発 者	住 所							
		氏 名	TEL						
	開 発 区 域 の 名 称								
	設 計 者 (代理者)	住 所							
		氏 名	TEL						
	開 発 区 域 の 面 積		m <sup>2</sup>	地 目	宅地・農地・山林 その他 ( )				
	予 定 建 築 物 の 用 途			戸 数	階 数				
	用 途 地 域			宅造規制区域		内・外			
	接 続 道 路			幅 員	m				
	都 市 計 画 施 設			里 道	有・無	水 路 有・無			
	排 水 放 流 先	雨 水	汚 水	し 尿 処理方法					
	そ の 他 必 要 な 事 項								
※ 受 付 番 号		年 月 日	第 号						
※ 通 知 書 番 号		年 月 日	開 建 第 号						

備考1 ※印のある欄は記載しないこと。

2 開発計画事前審査申請書には、次に掲げる図書を添付して正副2部提出してください。

- (1) 開発区域の位置図 (2) 附近見取図 (3) 理由書（市街化調整区域の場合）
- (4) 字図 (5) 現況図 (6) 土地利用計画平面図
- (7) 給水・排水施設計画平面図（施設管理者を記入）
- (8) 申請地及び予定建築物の求積図 (9) 現況写真（撮影年月日・撮影方向記入）
- (10) その他市長が必要と認めるもの



## 誓約書

私（当法人・当団体を含む。）は、都市計画法に基づく許可申請を行うにあたって、次の事項について誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

また、市が必要な場合には当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

1. 私（当法人・当団体を含む。役職・氏名等は次表のとおり）は次の（1）から（3）のいずれにも該当しません。

役職	氏名（漢字）		氏名（フリガナ）		性別	生年月日	住所
	性	名	性	名			

※法人又は団体の場合は、役員の役職・氏名等についても記載すること

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下、「暴力団員等」という。）
- (2) 法人その他の団体であって、その役員のうち暴力団員等に該当する者があるもの
- (3) 暴力団員等がその事業活動を支配する者
2. 1の誓約事項に反した場合又は誓約が虚偽であった場合、許可取消しの措置を受けた時は、これに異議なく応じます。

年 月 日

大分市長 殿

住 所

申請者

氏 名

（法人又は団体にあつては名称及び代表者名）

宅地建物取引に関する申告書

年 月 日

大分市長 殿

住所  
申告者  
氏名

開発行為許可  
宅地造成許可 の申請にあたり、当社（私）の宅地建物取引に関する実態を下記のとおり

申告します。

記

- 1 今回の 開発行為許可 の内容  
宅地造成許可

所在地 用途  
区画数 面積

- 2 宅地建物取引業者の免許の関係

イ 宅地建物取引業による免許を受けて  
いる  いない

ロ 免許を受けている場合は  
その名称 氏名  
登録年月日 登録番号

- 3 過去の宅地建物の取引の関係

イ 過去3年の間、宅地建物について取引をしたことが  
ある  ない

- ロ 取引の内容（取引をしたことがある場合）

	行為年月日	戸数又は区画数	行為場所
イ 建物			
ロ 宅地			
ハ 造成			

- 4 将来の宅地建物取引業の関係

イ 将来も宅地や建物を取引する予定が  
ある  ない

- ロ 具体的な取引の内容（予定がある場合）

※ 免許書写添付のこと

別記様式第3号

開発行為の施行に伴う隣接土地所有者との境界確認報告書

大分市長

殿

住 所  
申請者  
氏 名

の開発行為の施行に伴う隣接土地所有者との境界確認を下記のとおり行いましたので報告します。

記

隣接土地の所在及び地番	土地所有者	境界確認	摘 要
		立会年月日	

開発行為又は宅地造成に関する工事の許可後の注意事項

1. 許可内容を変更する場合

許可になった内容を変更しようとする場合、(開発者、工事施行者を変更する場合も同じ)においては、変更にかかる工事に着手する前に市長(開発建築指導課)の指示をうけてください。

2. 工事の施行状況報告書

大分県規則及び大分市規則で開発主(宅地造成の場合は、造成主)は擁壁、排水施設、防災措置工事等の工事中の施行状況について報告しなければならないと規定されていますので、工事に着手する前に市長(開発建築指導課)の指示を受けてください。

3. 工事完了検査

ア 工事が完了(工区に分けた場合は、工区別)した場合は、「工事完了届出書」を市長(開発建築指導課)に提出して完了検査をうけてください。

イ 完了検査に合格しても市役所前の掲示場にその旨の公告があるまでは建築工事に着手することはできません。

ウ 上記2の工事施行状況の報告等を怠ったものや検査員が必要と認めたものについては、開発主等の負担で破壊検査を行うことがあります。

エ 開発主等と工事施行者は、工事費の低廉を目的として故意に許可となった内容以下の構造物としないよう留意して、工事を完成させなければなりません。

オ 検査は、検査員が随意に検査箇所を定めて必要な事項について行いますが、そのうち一箇所でも許可になった内容以下のものがあれば不合格となります。

4. その他の事項

上記の各事項について確認しました。

年 月 日

大分市長

殿

住 所

開発主(造成主)

氏 名

住 所

工事施行者

氏 名

住 所

設計者

氏 名

## 都市計画法施行規則第 60 条証明及び盛土規制法施行規則第 88 条証明添付図書

### ○添付図書の作成にあたって

- ・ 各図書における記載事項は、別紙「都市計画法施行規則第 60 条証明及び盛土規制法施行規則第 88 条証明添付図書における必要事項」をご確認ください。
- ・ 申請書鑑とともに、下記の添付図書（1）から順番に製本したものを2部（正本・副本）提出してください。
- ・ 下記の添付図書のほか、審査に必要と認められる図書の添付を求める場合があります。

#### □ 開発許可・新築許可を受けた土地に新築する場合（都市計画法第 29 条第 1 項、第 29 条第 2 項、第 35 条第 2 項、第 42 条第 1 項、第 43 条第 1 項）

- （1）検査済証または許可書の写し（開発行為許可書の写しを添付する場合は誓約書添付）
- （2）付近見取図（1/2,500 程度）
- （3）土地利用計画図（受付印があるもの、または開発登録簿の写し）
- （4）配置図
- （5）敷地求積図
- （6）申請建物の平面図及び求積図【※市街化調整区域のみ】

#### □ 市街化区域において、開発行為に該当しない場合（都計法第 29 条第 1 項第 1 号）

- （1）付近見取図（1/2,500 程度）
- （2）現況写真
- （3）現況図
- （4）配置図
- （5）計画縦・横断図【※新築のみ】
- （6）土地の登記事項証明書及び字図【※新築のみ】
- （7）敷地求積図
- （8）既存の敷地面積を証するもの（建築概要書の写し等）【※増改築のみ】

#### □ 農林漁業を営む者が市街化調整区域内で建築物を新築、増築、改築する場合（都計法第 29 条第 1 項第 2 号）

- （1）位置図（1/25,000 程度）
- （2）付近見取図（1/2,500 程度）
- （3）現況写真
- （4）理由書
- （5）農林漁業を営む者の定義を満たす証明書（耕作証明書等）
- （6）配置図
- （7）土地の登記事項証明書及び字図
- （8）敷地求積図
- （9）申請建物の平面図及び求積図
- （10）既存建物の求積図【※増改築の場合のみ】

---

□ 都市計画法第 53 条第 1 項に該当する場合

---

- (1) 付近見取図 (1/2,500 程度)
- (2) 都市計画法第 53 条第 1 項の規定に基づく許可書の写し
- (3) 配置図 (都市計画施設の名称及び区域、並びに建物の規模及び構造の明示)

---

□ 市街化調整区域における大規模団地開発の許可を受けた土地に新築、増築、改築する場合  
(都計法第 41 条第 2 項)

---

- (1) 位置図 (1/25,000 程度)
- (2) 付近見取図 (1/2,500 程度)
- (3) 現況写真
- (4) 現況図
- (5) 配置図
- (6) 土地の登記事項証明書及び字図
- (7) 敷地求積図
- (8) 申請建物の平面図、立面図及び求積図
- (9) 既存建物の求積図【※増改築の場合のみ】
- (10) 売買契約書の写しまたは土地使用承諾書【申請者と土地所有者が異なる場合】

---

□ 市街化調整区域内の建築物を増築、改築する場合 (都計法第 29 条第 1 項第 11 号)

---

- (1) 事前審査通知書の写し
- (2) 付近見取図 (1/2,500 程度)
- (3) 現況写真
- (4) 土地利用計画図(受付印があるもの)
- (5) 配置図
- (6) 敷地求積図
- (7) 申請建物の平面図及び求積図
- (8) 既存建物の求積図【※増改築の場合のみ】

---

□ 宅地造成等工事規制区域内または特定盛土等規制区域内の場合

(盛土規制法第 12 条第 1 項、第 16 条第 1 項、第 30 条第 1 項、第 35 条第 1 項)

---

- (1) 付近見取図 (1/2,500 程度)
- (2) 現況写真
- (3) 現況図
- (4) 配置図
- (5) 計画縦・横断図
- (6) 土地の登記事項証明書及び字図
- (7) 敷地求積図
- (8) 新設する擁壁の安全性を示す書面 (構造図・構造計算書・認定書の写し等)
- (9) 検査済証または許可書の写し  
【※盛土規制法による許可を受けた土地に新築する場合】
- (10) 土地利用計画図(受付印があるもの)  
【※盛土規制法による許可を受けた土地に新築する場合】

都市計画法施行規則第 60 条証明及び盛土規制法施行規則第 88 条証明添付図書における必要事項

図書名	必要事項
交付申請書	<input type="checkbox"/> 申請書の太枠部分の項目を記載 <input type="checkbox"/> 用途は確認申請と同一のもの、建築場所は全筆記載 <input type="checkbox"/> 開発、建築、盛土等許可を受けている場合は許可の年月日及び番号を記載 <input type="checkbox"/> 担当者の連絡先、氏名を記載
位置図・付近見取図	<input type="checkbox"/> 縮尺、方位を記載 <input type="checkbox"/> 申請区域を朱書き
現況図	<input type="checkbox"/> 縮尺、方位、写真撮影方向、基準点 (BM)、道路幅員、道路種別、道路名、水路、里道、地盤高さ (道路、敷地、隣地)、断面図位置、境界線 (申請区域を朱書き)、境界名を記載 <input type="checkbox"/> 既存擁壁等 (塀、フェンス等) の位置、擁壁天端高さ、種類を記載 <input type="checkbox"/> 既存建物がある場合 (用途、規模、構造、撤去の旨) は記載
配置図	<input type="checkbox"/> 縮尺、方位、基準点 (BM)、道路幅員、道路種別、道路名、水路、里道、地盤高さ (道路、敷地、隣地)、断面図位置、境界線 (申請区域を朱書き)、境界名を記載 <input type="checkbox"/> 新設擁壁の位置、擁壁天端高さ、種類 (大臣認定を受けている擁壁の場合「認定品」と記載) を記載 <input type="checkbox"/> 既存擁壁の位置、擁壁天端高さ、種類、安全性を記載 <input type="checkbox"/> 30cm を超える切土・盛土がある場合はその範囲を明示、面積を記載 <input type="checkbox"/> 都市計画法及び盛土規制法に係る切土・盛土がない旨を記載
縦・横断面図	<input type="checkbox"/> 敷地境界線、現況・計画地盤高、擁壁 (新設擁壁は根入れ寸法記載) の位置、種類、地上高を記載 <input type="checkbox"/> 切土・盛土部分を明示
新設する擁壁の安全性を示す書面	<input type="checkbox"/> 構造図を添付 <input type="checkbox"/> 既製品 (認定品) の場合は認定書の写し <input type="checkbox"/> 現場打擁壁で地上高 1m を超えるもの場合は構造計算書
現況写真	<input type="checkbox"/> 敷地境界の現況がわかるもの (2 方向以上) <input type="checkbox"/> 申請区域を朱書き <input type="checkbox"/> 撮影年月日を記載 ※直近 3 ヶ月以内のもの
敷地求積図	<input type="checkbox"/> 敷地面積が 1,000 m <sup>2</sup> 以上の場合において、開発行為 (形質の変更) がある場合、その部分の面積が敷地面積の 15% 以下かつ 500 m <sup>2</sup> 以下であることを明示 ※開発許可制度の運用基準 P77 を参照
建物求積図	<input type="checkbox"/> 建ぺい率・容積率を明示
登記事項証明書	<input type="checkbox"/> 原本を添付または提示 (原本照合) ※法務局で取得したもの <input type="checkbox"/> 直近 3 ヶ月以内のもの
字図	<input type="checkbox"/> 作成者または登記官の押印があるもの <input type="checkbox"/> 調査年月日を記載 <input type="checkbox"/> 申請区域を朱書き <input type="checkbox"/> 原本を添付または提示 (原本照合) <input type="checkbox"/> 直近 3 ヶ月以内のもの
誓約書	<input type="checkbox"/> 市長名、日付、申請者名、許可日、許可番号、申請地番を記載 <input type="checkbox"/> 都計法第 36 条の公告があるまでは、建築物を建築し、又は特定工作物を建設しない旨を記載
その他・共通事項	<input type="checkbox"/> 確認申請と同一の図面 (建築基準法施行規則 1 条の 3 によるもの) を添付 <input type="checkbox"/> 添付図面に建築士名を記載 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域における大規模団地開発の許可を受けた土地に新築、増築、改築する場合、都市計画法第 41 条の規定に基づく建築制限に適合をしているかを明示

※上記の記載内容のほか、審査に必要となる事項の記載等を求める場合があります